

エコアクション21

- エコアクション21（EA21）とは、環境省が主として中小事業者に向けて策定した、総合的な環境マネジメントシステムであり、ISO14001規格を参考にしつつ策定された認証・登録制度。
- 認証・登録制度の運営の仕組み等を纏めたEA21ガイドラインを環境省にて策定し公表。
- 本制度の利用により、バリューチェーンにおける中小事業者の環境経営の取組を進めていくことが可能。

EA21 認証・登録制度

○EA21ガイドラインに規定する要件適合確認を受け、環境省よりEA21の名称及びロゴマークの使用許諾を得た法人が運営する2004年から始まった制度。

○制度は認証・登録事業者が支払う認証・登録料及び審査費用で運営されており、環境省では、制度の適切な運営を担保するため、「エコアクション21の運営に関する検討委員会」を定期的で開催し、制度の概況等の報告を受けている。

○また、説明資料の作成や制度の説明等を行うセミナーを環境省として開催するなどを通して、EA21 認証・登録制度の普及促進を図っている。

運営体制図

